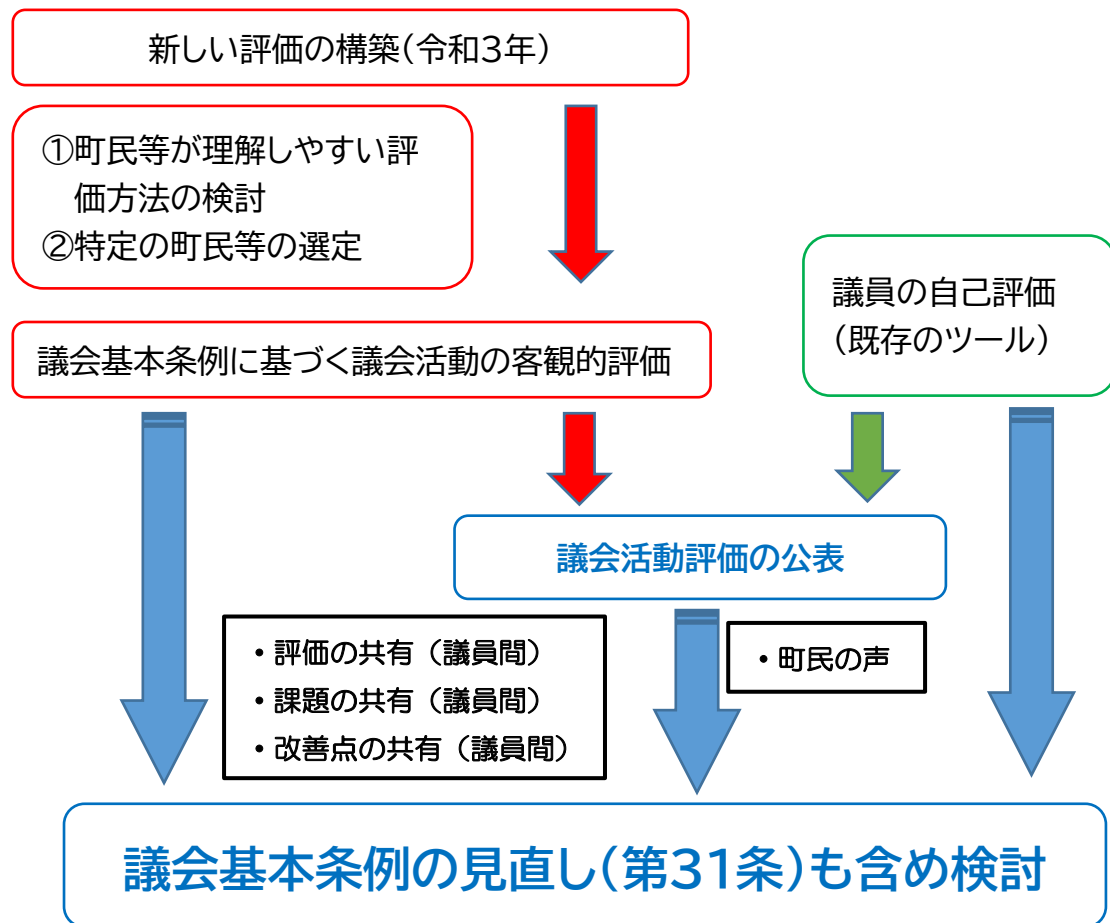


芽室町議会の住民から見える「議会活動の評価」

諮問会議答申(平成31年3月1日)

議会への町民参加を促すためには、情報公開と共有が欠くことのできない要素であるが、町民が「議会活動に関する情報を共有している」か、客観的に把握した実態が乏しく、議会の活動が町民の理解を得、町民の福祉向上につながっているのか検証のすべがない。

現在実施している評価内容・項目を見直すなど、①町民等が理解しやすい評価方法を検討し、②特定の町民等を対象として③議会基本条例に基づく議会活動の客観的評価を行うこと。



●北大公共政策大学院の政策討議演習に位置付けてもらった

5月14日 授業(芽室町議会の課題等についてプレゼン) 議長・事務局対応
もう一つのテーマと比較し、学生が選択(7~8名程度の予定)

- ・以降、大学院と打合せの上進めるが、オンライン又は現地調査等による議員や町民へのインタビュー等が想定される。
- ・現地調査等にかかる費用については、協議のうえ補正予算の提案も含めて対応していく。

第12号様式（第43条関係）

情報開示区分 <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 <input type="checkbox"/> 非開示 非開示の部分・理由（ ）	保存期間 5年
--	------------

議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	主 査	係
復 命 書						
令和3年3月29日						
芽室町議会議長 早苗 豊 様						
職氏名 議会事務局長 仲野 裕司 議会事務局総務係長 佐藤 史彦						
次のとおり復命します。						
件 名	議会外部評価打合せ					
期日及び場所	令和3年3月26日（金） 北海道大学公共政策大学院					
主 催						
出 席 者	山崎幹根北海道大学公共政策大学院教授、仲野事務局長、佐藤					
主 要 事 項	住民から見える「議会活動の評価」					
特定の町民等を対象とした議会基本条例に基づく議会活動の客観的評価については、 議会運営委員会において外部の知見を得て進めていくこととしたことから、議会サポ ーターである山崎教授の知見を求めた。						
1 評価の進め方について						
(1) 評価の方向性						
「活動実態の洗い出し」と「他の議会との比較」を行うことで、あるべき論（議 会本来の目的は何）を導くところから条例改正につなげることは可能。「芽室町議 会の役割は何か」という究極の部分突き詰めることになる。						
(2) 学生の参加						
参加の可能性として、フィールドワーク型で希望する学生が行う事例もある。						
通常の議会活動は中継・録画があることから札幌でチェックできる。フォーラム						

